



令和4年12月15日

京都市子ども若者はぐくみ局
〔担当：児童福祉センター児童相談所〕
〔電話：075-801-2929〕

「親子のための相談LINE」の開設について

京都市では、令和5年2月1日から、子育てや親子間の悩みごとなどの相談を受け付けるため、SNS相談窓口を開設します。

パパもママも、子どものあなたも、悩みを一人で抱え込まないで御相談ください。

相談に当たっては、下記の二次元コードを読み込み、相談情報を入力のうえ、御相談ください。

記

1 対象者

京都市在住の子ども・保護者等

相談に当たっては、LINEアプリを取得後、下記の二次元コードを読み取り、「友だち追加」を選択

2 相談時間

平日：午前10時から午後8時まで



親子のための相談LINE

3 相談内容

子育てや親子間の悩みごとなどの相談を受け付けます。

相談受付は、
2月1日から

4 急いで相談したい場合

・ 児童虐待かも・・・と思ったら、すぐにお電話ください。

児童相談所虐待対応ダイヤル「189」(通話料無料)

・ 御自身の出産や子育てに悩んだら・・・ 子育てに悩む人がいたら・・・

児童相談所 相談専用ダイヤル：0120-189-783 (通話料無料)

※一部のIP電話からはつながりません。

5 お問い合わせ先

京都市児童相談所相談課

(電話) 075-801-2929 (FAX) 075-822-4175